【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第92期第３四半期（自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co.Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙森 幸太郎
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国２丁目10番６号 住友不動産両国ビル別館
【電話番号】	（03）5638－8560（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　上野 弘行
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国２丁目10番６号 住友不動産両国ビル別館
【電話番号】	（03）5638－8560（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　上野 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第３四半期連結 累計期間	第92期 第３四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自平成22年 ４月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 ４月１日 至平成23年 12月31日	自平成22年 ４月１日 至平成23年 ３月31日
売上高（千円）	3,260,283	3,297,488	3,753,582
経常損失（千円）	678,842	104,432	843,644
四半期（当期）純損失（千円）	1,617,548	220,323	1,678,444
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△2,472,559	△225,090	△2,354,790
純資産額（千円）	855,945	571,924	793,714
総資産額（千円）	2,792,213	1,921,862	2,888,928
１株当たり四半期（当期）純損失金額（円）	17.05	2.32	17.70
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	18.12	11.38	15.36

回次	第91期 第３四半期連結 会計期間	第92期 第３四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月１日 至平成23年 12月31日
１株当たり四半期純損失金額（円）	2.18	1.43

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。
４．第91期第３四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

２【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社）、連結子会社８社により構成されており、投資事業を行っております。

当第３四半期連結累計期間において、事業の内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

なお、前連結会計年度における「メディカル事業」撤退に伴い、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当社グループは、前５連結会計年度連続して営業損失・経常損失および当期純損失を計上していることから、「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況」が継続存在しております。

今期において有効な投資行動が実行できるようになるため、（追加情報）にも記載のとおり平成24年２月17日に開催される臨時株主総会にて承認されることを条件として、平成23年12月22日開催の取締役会において、新株式発行と新株予約権の発行に関して決議いたしました。

また上記増資と並行して今回引受先株主等の協力提携により、新規投資案件の発掘にも取り組んでまいりました。資金調達後におきましては、中国大手ベンチャーキャピタルとの共同投資、中国と日本の病院による業務・資本提携仲介と共同投資他を直ちに実行し、投資機会の拡大と収益向上に努めてまいりたいと考えております。

なお平成24年３月までの投資の結果を踏まえ、同年４月以降、できるだけ早い時期に中期経営計画を立案・遂行し、投資活動の実践によるリターンをはかり、今期中の当該事象または状況の解消を目指してまいりたいと考えております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下のとおり追加がありました。

新株式の発行における株式価値の希薄化について

当社は、平成24年２月17日に開催される臨時株主総会にて承認されることを条件として、同年２月24日に第三者割当による新株式（発行株式数は80,000,000株、発行価額は1株当たり10円）および新株予約権（発行個数は80,000個、行使価額は1株当たり15円）の発行を行うことを予定しております。

本新株式発行により割り当てる80,000,000株は、発行済株式総数94,863,629株（平成23年12月31日現在）の84.33%にあたります。また、今回発行される新株予約権が全て行使され80,000,000株が発行された場合、新株式総数は160,000,000株となり、発行済株式総数の168.66%にあたります。これにより当社株式の１株当たりの株式価値および持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

２【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第３四半期連結累計期間における世界経済は、欧州地域の一部の国々における金融システムに対する不安や昨年10月に発生したタイの洪水被害による影響により、景気下振れリスクがあります。中国では内需を中心に景気が拡大し好調に推移しておりますがその伸びはゆるやかになっています。日本経済は、個人消費が底堅く推移する一方で、昨年３月11日に発生した東日本大震災の影響により国内の原子力発電所の大部分が停止し、電力供給が厳しくなり、輸出の伸びが鈍化し貿易赤字を計上するなど景気回復の速度はゆるやかになっています。

このような状況のもとで、当社グループは、財務の健全化および収益事業の確立を中心とした「収益構造改革」を進め、経営資源を投資業に単一化した事により新たな収益事業の確立に向け邁進してまいりました。

その結果、当第３四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高が3,297百万円（前年同期比1.1%増）と株式会社六合の工事売上高と土岐南テクノヒルズ開発株式会社の不動産売上高が貢献し、前年同期と比較し増収となりました。損益につきましては営業損失169百万円（前年同期比73.2%減）、受取配当金による収入を計上したことにより、経常損失104百万円（前年同期比84.6%減）となりました。また、四半期純損失は220百万円（前年同期比86.4%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、第１四半期連結会計期間より、セグメントを従来の「投資事業」「メディカル事業」の２区分から「投資事業」のみの単一区分としております。

（投資事業）

投資事業につきましては企業活性化を目的とした有価証券の保有・運用、コンサルティングおよび不動産売買・賃貸業等を行っております。当第３四半期連結累計期間の投資事業において、売上高は3,297百万円（前年同期比140.8%増）、営業利益は114百万円(前年同期は464百万円の営業損失)となり、株式会社六合および土岐南テクノヒルズ開発株式会社が業績に貢献し、黒字に転換いたしました。売上高の主な内訳は、株式会社六合の工事売上高等2,108百万円、土岐南テクノヒルズ開発株式会社の不動産売上高1,188百万円等となりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末の総資産は1,921百万円となり、前連結会計年度末と比較して967百万円減少いたしました。これは主に土岐南テクノヒルズ開発株式会社の販売用不動産の減少等によるものです。

負債の残高は1,349百万円となり、前連結会計年度末と比較して745百万円減少いたしました。これは主に短期借入金の減少等によるものです。

純資産は571百万円となり、前連結会計年度末と比較して221百万円減少いたしました。これは主に220百万円の四半期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

特記すべき事項はありません。

(6) 仕入、受注および営業の実績

① 仕入実績

当第３四半期連結累計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	1,780,474千円	35.7%増
合計	1,780,474千円	35.7%増

② 受注実績

当第３四半期連結累計期間の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比	受注残高	前年同期比
投資事業	2,025,267千円	43.7%増	1,010,110千円	5.0%増

（注）なお、受注実績は請負工事に係るものであります。

③ 営業実績

当第３四半期連結累計期間の事業別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	3,297,488千円	140.8%増
合計	3,297,488千円	140.8%増

(7) 主要な設備

特記すべき事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営戦略の現状と見通し

当社は、日本およびアジアを中心とした地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。株主をはじめとするステークホルダーや社会へ貢献するため、「統制と挑戦」をスローガンに、内部統制機能を強化すると同時に、投資事業に積極的に挑戦すべく邁進してまいりました。

かかる理念のもと、近年の営業赤字を生んできた体制から、事業の黒字化に向けて転換するため、不採算の投資案件から撤退するとともに、現在の状況を抜本的に解決・打開し、経営陣の増強を含めた大規模な経営および事業の再生を断行する方法を模索してまいりました。

また、当社は、成長戦略の一環として、今後も高い成長が見込まれる中国を重点市場として位置づけており、中国市場における新たなネットワークの構築や投資案件の発掘が、今後の当社の成長拡大を実現する上で重要であると考えております。

当社は、そうした状況を踏まえて慎重な調査および検討を重ねた結果、平成24年２月17日開催予定の臨時株主総会にて承認を得られることを条件に、第三者割当による新株式および新株予約権の発行を行うと同時に、新任取締役４名および会長の計５名を経営陣に迎え入れ、かつ新たに代表取締役を選定することとなりました。

新たに当社代表取締役社長に就任する予定の船戸義徳氏をはじめとする上記５名は、いずれも、金融・投資業務やアジアにおけるビジネスに関する豊富な知識・経験・人脈を有しており、当社の今後の業績回復および事業拡大に大きく貢献できるものと考えております。

また、現任取締役５名は、引き続き経営の一翼を担ってまいります。

当社は、臨時株主総会にて承認を得られた後、主に以下の８つの事業を進めていく予定です。

① 中国大手ベンチャーキャピタルとの共同投資

当社会長に就任する予定である羊子林氏の紹介により、中国大手ベンチャーキャピタルである金沙江創業投資基金（英文表記：GSR Ventures）が投資する優良案件に共同投資を行う予定です。具体的には、同氏が資金調達や投資案件の企業価値向上のために支援したファンドが有する投資ポートフォリオ数十社のうち、同氏自らが選んだ、リスクがコントロールできて高いリターンを期待できる銘柄に共同投資を行う予定です。

② 中国大手金融機関とのPre-IPO共同投資

中国建設銀行、および羊子林氏の中国金融界におけるネットワークを活用して、有望なPre-IPOの投資案件に共同投資を行う予定です。また、中国における大型投資案件については、日本の事業会社や金融機関に紹介および仲介を行い、その中でも優良案件については有力な機関投資家と共同投資を行う予定です。

③ 中国と日本の病院による業務・資本提携仲介と共同投資

当社は、中国の同仁医院と日本の有力な大学病院との業務・資本提携の仲介を進めており、当社も同大学病院とともに同仁医院へ資本参加する予定です。今後、同仁医院は、日本の有力な大学病院と提携し、また中国で税制優遇のメリットを享受しながら同仁ブランドの病院展開を加速化させ、中国の株式市場において病院事業における上場案件第１号となることを目指しております。また、同仁医院は、病院周辺事業においても日本の有力な大学病院と合弁会社を設立し、早期のIPOを目指す計画をもっており、合弁会社が設立される際には当社も資本参加する予定です。

④ 中国と日本の外食チェーンによる業務・資本提携仲介と共同投資

当社は、中国で小売業および外食業を営むSport 100 International Holdings Limited（以下、「Sport 100」といいます。）と日本の外食チェーンとの業務・資本提携の仲介を進めており、中国全土で日本の外食業をFC展開する事業を創り出していく予定です。Sport 100との共同投資を通じ、日本の外食チェーンが急速にFC展開を行う際の成長資金を当社が提供し、上海や香港等の中国証券市場で上場させることにより、早期のIPOを目指します。

⑤ 日本のアパレル会社の中国進出サポートと共同投資

日本のアパレル会社の中国進出の資金を提供し、中国市場への進出モデルの成功事例となること、および早期のIPOを目指す予定です。

⑥ 中国の金融・不動産を中心とする企業グループの日本における投資に関するアドバイザリー業務

当社は、証券会社、銀行および上場会社数十社からなる中国の企業グループとアドバイザリー契約を締結し、同グループが日本の企業および不動産への投資を行うにあたり、アドバイザリー業務を行う予定です。

⑦ 香港・マカオのアミューズメント企業と日本企業による業務・資本提携仲介と共同投資

香港で上場している結好控股有限公司（英文表記：Get Nice Holdings Limited、以下、「ゲットナイス社」といいます。）は金融業を運営しながら、マカオでは観光業および小売業を運営するマカオグランワールドを展開しています。ゲットナイス社は日本で提携の候補先を探しており、当社はアミューズメント創出力のある日本企業と同社の業務・資本提携の仲介を予定しております。

⑧ 日本の機関投資家による中国の「健康都市」開発事業への資本参加仲介と共同投資

上海市場で上場している不動産開発・販売会社である金地集団（英文表記：Gemdale Corporation）の創業者で12年間CEOを務めていた張華綱氏と共同で、不動産開発プロジェクトの日本の事業会社や金融機関への紹介・仲介、有力な事業会社や機関投資家との共同投資およびファンド募集を行う予定です。今回の不動産開発は、いわゆる「健康都市」、すなわち、高齢者向け住宅、最高級の医療サービス施設、環境に配慮した住居を含む都市開発であり、同氏はこの「健康都市」の分野でリーダーになることを目指しています。また、今回の不動産開発では、上記③の同仁医院と業務提携契約を結び、病院施設を併設することを視野に入れております。

(10）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、前５連結会計年度連続して営業損失・経常損失および当期純損失を計上していることから、「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況」が継続存在しております。

当社は、当該事象または状況を解消すべく、①財務内容の健全化、②収益事業の確立、③専門性の高い人材の確保を推し進めてまいります。

今期において有効な投資行動が実行できるようになるため、資金調達計画および中期経営計画を立案・遂行し、投資活動の実践によるリターンをはかり、今期中の当該事象または状況の解消を目指してまいりたいと考えております。

なお、資金調達計画につきましては、平成24年２月17日開催予定の臨時株主総会にて承認を得られることを条件に、第三者割当による新株式および新株予約権の発行を行うことを予定しております。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年2月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	94,863,629	94,863,629	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	94,863,629	94,863,629	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

当第３四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①当社従業員に対するストックオプション（平成23年6月29日開催の第91回定時株主総会承認分）

決議年月日	平成23年11月29日
新株予約権の数（個）	１，９９０
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	１９９，０００
新株予約権の行使時の払込金額（円）	※（注）１株につき１６
新株予約権の行使期間	自　平成２３年１１月３０日 至　平成２８年１１月２９日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　１株につき１６ 資本組入額　　１株につき　８
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として６ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 ③ その他の条件については、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

※（注）　行使価額の調整

新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に読み替えるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

②当社役員に対するストックオプション（平成18年6月29日開催の第86回定時株主総会承認分）

決議年月日	平成23年11月29日
新株予約権の数（個）	４，０００
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	４００，０００
新株予約権の行使時の払込金額（円）	※（注）１株につき１６
新株予約権の行使期間	自　平成２３年１１月３０日 至　平成２８年１１月２９日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　１株につき１６ 資本組入額　　１株につき　８
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として６ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 ③ その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

※（注）　行使価額の調整

新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年10月1日～平成23年12月31日	―	94,863	―	3,300,000	―	―

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 94,844,400	948,444	―
単元未満株式	普通株式 3,329	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	94,863,629	―	―
総株主の議決権	―	948,444	―

（注）「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式）アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社	東京都墨田区両国２丁目10番6号	15,900	―	15,900	0.01
計	―	15,900	―	15,900	0.01

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ＫＤＡ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,364	730,569
受取手形及び売掛金	46,616	21,290
完成工事未収入金	267,271	195,055
販売用不動産	1,652,354	507,924
未成工事支出金	4,949	7,852
預け金	129,410	137,401
繰延税金資産	105,263	11,437
その他	98,176	67,840
貸倒引当金	△87,190	△35,118
流動資産合計	2,574,215	1,644,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,667	696
土地	40	40
その他（純額）	5,056	2,885
有形固定資産合計	7,763	3,621
無形固定資産		
のれん	122,320	99,385
その他	132	109
無形固定資産合計	122,453	99,495
投資その他の資産		
投資有価証券	122,278	114,868
長期貸付金	113,761	113,761
繰延税金資産	21,174	20,343
その他	41,042	39,278
貸倒引当金	△113,761	△113,761
投資その他の資産合計	184,495	174,489
固定資産合計	314,712	277,606
資産合計	2,888,928	1,921,862

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	281,380	402,877
未成工事受入金	60,695	161,947
短期借入金	987,000	108,836
1年内償還予定の社債	150,000	150,000
未払法人税等	5,864	9,174
賞与引当金	9,980	4,182
完成工事補償引当金	1,000	1,800
工事損失引当金	3,500	10,200
訴訟損失引当金	―	11,000
その他	322,063	211,210
流動負債合計	1,821,483	1,071,228
固定負債		
退職給付引当金	25,590	25,064
役員退職慰労引当金	46,800	52,650
長期未払金	200,995	200,995
その他	344	―
固定負債合計	273,729	278,709
負債合計	2,095,213	1,349,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,300,000	3,300,000
利益剰余金	△2,827,974	△3,048,297
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	466,071	245,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	―	△0
為替換算調整勘定	△22,356	△27,122
その他の包括利益累計額合計	△22,356	△27,123
新株予約権	350,000	353,300
純資産合計	793,714	571,924
負債純資産合計	2,888,928	1,921,862

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
売上高	3,260,283	3,297,488
売上原価	1,544,697	2,909,834
売上総利益	1,715,585	387,653
販売費及び一般管理費	2,347,778	557,365
営業損失（△）	△632,192	△169,711
営業外収益		
受取利息及び配当金	741	41,420
受取地代家賃	1,201	―
為替差益	―	4,774
受取保証料	7,000	―
貸倒引当金戻入額	―	18,975
助成金収入	4,784	7,000
その他	4,493	19,141
営業外収益合計	18,220	91,310
営業外費用		
支払利息	58,012	23,578
その他	6,857	2,452
営業外費用合計	64,870	26,031
経常損失（△）	△678,842	△104,432
特別利益		
固定資産売却益	―	541
貸倒引当金戻入額	224,713	―
関係会社株式売却益	1,049	―
国庫補助金	22,766	―
特別利益合計	248,529	541
特別損失		
固定資産売却損	―	198
関係会社株式売却損	1,727,385	―
訴訟損失引当金繰入額	―	11,000
投資有価証券評価損	7,368	―
退職給付引当金繰入額	72,131	―
その他	12,172	2,776
特別損失合計	1,819,058	13,974
税金等調整前四半期純損失（△）	△2,249,371	△117,865
法人税、住民税及び事業税	141,917	7,800
法人税等調整額	△114,838	94,657
法人税等合計	27,078	102,457
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△2,276,450	△220,323
少数株主損失（△）	△658,901	―
四半期純損失（△）	△1,617,548	△220,323

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△2,276,450	△220,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△193,516	△0
為替換算調整勘定	△2,593	△4,766
その他の包括利益合計	△196,109	△4,767
四半期包括利益	△2,472,559	△225,090
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,813,728	△225,090
少数株主に係る四半期包括利益	△658,831	－

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。 （法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正） 平成23年12月２日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、当第３四半期連結会計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。 この結果、繰延税金資産の純額が2,704千円減少し、法人税等調整額（借方）が同額増加しております。 （新株の発行） 当社は、平成24年２月17日に開催される臨時株主総会にて承認されることを条件として、平成23年12月22日開催の取締役会において、新株式発行に関して決議しました。その概要は以下のとおりであります。 （1）払込期日　平成24年２月24日 （2）発行する株式の種類及び数　普通株式 80,000,000株 （3）発行価額　1株につき 10円 （4）発行価額総額　800,000,000円 （5）資本組入総額　400,000,000円 （6）資金の使途　中国企業等を対象とする証券投資 （7）募集又は割当方法　第三者割当 （8）割当先及び割当株式数 Itso Limited　25,000,000株 Victory Domain Limited　15,000,000株 のぞみ1号投資事業有限責任組合　40,000,000株 （新株予約権の発行） 当社は、平成24年２月17日に開催される臨時株主総会にて承認されることを条件として、平成23年12月22日開催の取締役会において、新株予約権発行に関して決議しました。その概要は以下のとおりであります。 （1）割当日　平成24年２月24日 （2）新株予約権の総数　80,000個 （3）発行価額　新株予約権１個当たり 0円 （4）当該発行による潜在株式数　80,000,000株 （5）資金調達の額　1,200,000,000円 （6）行使価額　１株につき 15円 （7）資金の使途　中国企業等を対象とする証券投資 （8）募集又は割当方法　第三者割当 （9）割当先及び割当個数 Victory Domain Limited　32,0000個 DRAGON CAPITAL LIMITED　15,000個 天華行有限公司　16,500個 Rainbow Oasis Investments Limited　16,500個 （10）任意取得条項 本新株予約権について当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の１カ月以上前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり0 円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる条項を定めています。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
１ 偶発債務 (1) 債務保証 株式会社オオエックスに対し、株式会社双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。	１ 偶発債務 (1) 債務保証 同左
(2) 訴訟 ①平成22年１月13日、東京地方裁判所において、原告株式会社ドリームキャンバステクノロジーから、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他個人３名を被告として、原告が出資した投資事業組合契約で損失を被ったので、返還額を控除した損失額8,720千円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。	(2) 訴訟 同左
②平成22年３月24日、東京地方裁判所において、原告株式会社ふくや他個人１名から、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他法人２社ならびに個人５名を被告として、原告の出資した匿名組合で損失を被ったので、投資金額等から一部返金された金額を控除した61,877千円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。	同左
③平成22年４月27日、東京地方裁判所において、原告ウェルタイム・キャピタル・ベンチャー・インクから、当社他法人１社ならびに個人４名を被告として、被告の発行した社債が償還されず損失を被ったことを主要理由として、発行した社債全額に相当する１億6500万円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。	③平成22年４月27日、東京地方裁判所において、原告ウェルタイム・キャピタル・ベンチャーズ・インクから、当社他法人１社ならびに個人４名を被告として、被告の発行した社債が償還されず損失を被ったことを主要理由として、発行した社債全額に相当する１億6,500万円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。 平成23年12月13日、東京地方裁判所から、被告らに連帯して1,100万円および遅延損害金の支払を命じる判決があり、当社は平成23年12月16日付で東京高等裁判所に控訴しております。 一方、原告ウェルタイム・キャピタル・ベンチャーズ・インクも、この判決を不服として、１億7,723万円および遅延損害金の支払を求め、平成23年12月26日付で高等裁判所に控訴しております。 当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。 なお、当社は、東京地方裁判所の第一審判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金1,100万円を計上しております。
④平成23年２月14日、東京地方裁判所において、有限会社ファイアーバードから当社他法人１社ならびに個人２名を被告として、代表者の行為及び使用者責任を理由として、２億円の損害賠償請求が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。	④平成23年２月14日、東京地方裁判所において、有限会社ファイアーバードから当社他法人１社ならびに個人２名を被告として、代表者の行為及び使用者責任を理由として、２億円の損害賠償請求が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）
減価償却費	116,659千円	1,193千円
のれんの償却額	105,162千円	22,935千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計（千円）
	メディカル事業（千円）	投資事業（千円）	計（千円）	
売上高				
外部顧客への売上高	1,890,825	1,369,457	3,260,283	3,260,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	1,890,825	1,369,457	3,260,283	3,260,283
セグメント利益又は損失(△)	94,756	△464,447	△369,691	△369,691

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（千円）
報告セグメント計	△369,691
全社費用（注）	△262,501
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△632,192

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係わる費用であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間（自平成23年４月１日 至平成23年12月31日）

当社グループは、前第２四半期連結会計期間においてメディカル事業から撤退し、投資事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり四半期純損失金額	17円5銭	2円32銭
四半期純損失（△）（千円）	△1,617,548	△220,323
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失（△）（千円）	△1,617,548	△220,323
普通株式の期中平均株式数（千株）	94,847	94,847
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	平成23年６月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション（新株予約権の数1,990個） 平成18年６月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション（新株予約権の数4,000個）

（注）　前第３四半期連結累計期間および当第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当第３四半期連結会計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成23年12月31日）

1.連結子会社間の合併

当社は、平成24年１月５日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社六合（以下「六合」といいます。）と土岐南テクノヒルズ開発株式会社（以下「土岐南」といいます。）が平成24年２月７日付で合併することについて決議し、合併しました。

（1）合併の目的

六合が同社の完全子会社である土岐南と合併することを通じて、当社グループの経営合理化を図ることを目的といたします。

（2）合併の要旨

①合併の日程

平成24年１月５日　合併承認取締役会（当社、合併当事会社）
合併承認臨時株主総会（合併当事会社）
合併契約締結（合併当事会社）
平成24年２月７日　合併期日（効力発生日）

②合併の方式

六合を存続会社、土岐南を消滅会社とする吸収合併であります。

③合併に係る割当ての内容

連結子会社間の合併であるため、株式、金銭等の割当ては行いません。

（3）合併当事者の概要（平成23年12月31日現在）

商号：株式会社六合（結合企業）
事業内容：建設事業

項目	金額
売上高	2,113,388千円
当期純利益	△132,410千円
資産	1,424,962千円
負債	1,507,563千円
純資産	△82,601千円

商号：土岐南テクノヒルズ開発株式会社（被結合企業）
事業内容：宅地開発造成

項目	金額
売上高	1,188,918千円
当期純利益	68,938千円
資産	658,759千円
負債	571,523千円
純資産	87,236千円

（4）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

当社グループの重要な訴訟についてその詳細は、「注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 1.偶発債務 (2)訴訟 ①平成22年１月13日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）、②平成22年３月24日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）、③平成22年４月27日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）、④平成23年２月14日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

ＫＤＡ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐佐木 敬昌　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊原　栄三　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。